

墨田区

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」 政策パッケージ

第7弾

原油価格・物価高騰等総合緊急対策についてお知らせします。
(令和5年度一般会計補正予算第3号、4号)

※令和5年7月6日時点

補正予算額

528,940千円

I▶ 生活者支援に関する事業 432,000千円

II▶ 事業者支援に関する事業 96,940千円

子どもの学び応援事業費（子ども・子育て支援部、教育委員会事務局）

432,000千円（財源内訳 一般財源432,000千円）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、子ども1人当たり1万円分の電子図書カード等を配布します。

対象者（以下の①、②を両方満たす方が対象となります。）

- ① 0歳～高校生修了前の子ども
 - ② 令和5年6月27日時点で墨田区に住民登録がある子ども
- ※DV等の理由により、墨田区に住民登録が無いが、実態として居住している高校生修了前の子どもも対象とします。

給付内容

子ども1人につき電子図書カード **1万円分**

※未就学児は、「電子図書カード」もしくは「子ども商品券」との選択が可能です。

介護・障害福祉サービス事業者等支援金給付事業（福祉保健部）


36,300千円（財源内訳 一般財源36,300千円）

物価高騰の影響を受ける区内の介護・障害福祉サービス等事業者に対して、光熱水費高騰分の一部を助成し、介護・障害福祉サービス等の基盤体制の維持を図ります。

対象（以下の①、②を両方満たす事業所が対象となります。）

- ①令和5年10月1日までに東京都又は区の指定を受けている事業所
- ②支援金の申請日までに引き続きサービスを提供している事業所

助成額 1事業所につき**10万円～100万円**

 10万円助成対象事業所 介護サービス事業者：通所事業所等
障害福祉サービス等事業所

50万円助成対象事業所 有料老人ホーム

100万円助成対象事業所 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設

公衆浴場物価高騰対策緊急支援金給付事業費（保健衛生担当）

9,000千円（財源内訳 一般財源9,000千円）

区民の公衆衛生環境の維持を図るため、区内の公衆浴場事業者に対し、物価高騰に係る緊急支援金を給付します。

給付額

1 浴場につき **50**万円

医療機関等物価高騰対策緊急支援金給付事業費（保健衛生担当）

51,640千円（財源内訳 一般財源51,640千円）

地域医療等の基盤体制の維持を図るため、区内の医療機関等に対し、物価高騰に係る緊急支援金を給付します。

給付額

1施設につき**10**万円

対象事業者

- ①墨田区医師会、②東京都向島歯科医師会、③東京都本所歯科医師会、
- ④墨田区薬剤師会、⑤東京都訪問看護ステーション協会墨田支部、
- ⑥東京都柔道整復師会墨田支部、⑦東京都助産師会、
- ⑧東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会、⑨東京都鍼灸師会